

令和3年4月28日

神奈川県医療関係団体 御中

神奈川県県土整備局都市部交通企画課長

鉄道事業者が実施する大型連休期間の減便等の実施について

日頃より、貴団体におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内では、新規感染者が増加傾向となり、国は本県をまん延防止等重点措置の区域に指定し、県は、「神奈川県実施方針」に基づき、まん延防止対策に取り組んでいます。

そうした中、鉄道事業者に対して、緊急事態宣言区域と往来する路線について、週末及び休日における減便等を要請したところ、大型連休期間中に鉄道の減便等が実施されることになりました。

県では、県のホームページ等で、減便等の内容をお知らせしているところですが、貴職におかれましても、別紙をご活用いただき、利用者等に対して周知を図っていただきますようよろしくお願いいたします。

県内の減便等の状況

- ・ JR東日本 : 京浜東北・根岸線について、連休中の平日の3日間、朝の通勤時間帯で2割程度減便。
- ・ 京浜急行電鉄 : 京急本線について、連休中の平日の3日間、8時台に品川駅を出発する下り線の3本を減便。
連休中の土曜日の2日間については、列車の一部で車両数を減らして運転。

問合せ先

交通企画グループ

電話 045-210-6182 (直通)

メール kotsu-kikaku@pref.kanagawa.lg.jp

減便等に関するご協力をお願い

今般の緊急事態宣言において、緊急事態宣言の対象区域等では、都道府県は、人の流れを抑制する観点から、交通事業者に対して、平日の終電の繰上げ、週末休日等における減便等について、必要な協力の依頼等を行うものとされています。

これを踏まえ、関係都道府県からの要請に基づき、鉄道の減便や終電繰上げなどが実施されますので、期間中の鉄道の御利用に当たっては、十分御注意をいただきますようお願いいたします。

詳細は以下リンク先をご確認ください。



国土交通省ホームページ
https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk1_000059.html

また、引き続きテレワーク・時差出勤等の実施、マスク着用・会話を控えめにすることへの協力もあわせてお願いいたします。